

令和7年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に該当する随意契約一覧表

No.	発注見直し公表欄			選定基準			随意契約相手
	契約の名称 (物件、委託名)	上段: 契約の概要 の内容・回数等 下段: 契約期間 (業務)	契約締結 予定月	契約締結 予定年月日	選定基準	決定方法	契約相手方 (上段: 住所) (下段: 名称)
1	文書配布業務委託	市報の配布(年21回) 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
2	軽度生活支援事業業務委託	高齢者のみの世帯の家事を援助する。 草取り・草刈り・障子の張替・冬囲い・雪かき・屋内清掃 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
3	胎内市露店市場管理業務委託	中条市の管理業務 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
4	新潟中条中核工業団地緑地帯除草業務	新潟中条中核工業団地の未分譲地の緑地帯及び区画内の除草。初夏と秋に実施。 期間: 令和7年6月1日～7月末及び10月1日～11月末	令和7年6月及び10月	令和7年6月1日 令和7年10月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
5	公園緑地清掃業務等業務委託	公共施設等の、①草取り除草及び清掃、②庭木の剪定、③球根・草花等の植栽及び掘り起こし、④草刈り除草 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
6	中条駅前広場清掃業務委託	毎日中条駅前広場(トイレ、自由通路、広場)の清掃を行うもの 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市大手町1-14-14 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
7	中条駅前広場雪かき業務委託	毎日中条駅前広場(トイレ、自由通路、広場)の清掃を行うもの 期間: 令和7年12月1日～ 令和8年3月13日	令和7年12月	令和7年12月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり所在地が胎内市内(新発田地域)であること	特命随契	新発田市大手町1-14-14 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
8	中条駅前広場清掃等業務委託	中条駅前広場清掃、自転車整理及び自転車小屋内清掃を行うもの (4月～11月及び3月火・木週2回、12月～2月週1回) 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、障がい者の就労継続支援に寄与できるものであり、胎内市内に事業所を有すること	特命随契	胎内市栄橋1320-1 社会福祉法人 青空会 こぼと作業所
9	黒川地区公民館施設管理業務委託	平日夜間、土日祝日の施設管理 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年4月	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市大手町1-14-14 公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター
10	緑のカーテン事業用ゴーヤ苗購入	グリーンカーテン用ゴーヤ苗の購入 納入期限 令和7年5月30日	令和7年2月	令和7年2月27日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する地域活動支援センター等であり、障がい者の定期的な就労支援対策に寄与でき、また、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	胎内市西条町3番10号 特定非営利活動法人ふるさと奥山の荘
11	資源物(ガラスビン)選別業務委託	ガラスビンを資源物として選別する業務 期間: 令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	令和7年2月	令和7年2月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、障がい者の就労継続支援に寄与できるものであり、胎内市内に事業所を有すること	特命随契	胎内市西条412番地4 社会福祉法人 七穂会